

平成24年度

出資法人等評価・カルテシート

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人 豊中市医療保健センター		
所在地	豊中市上野坂2丁目6番1号	所管部局・課	健康福祉部保健所保健企画課
設立年月日	昭和49年3月27日	代表者	理事長 武井眞一
基本金・資本金	3,000,000円	うち市出資額(率)	1,500,000円(50.0%)
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の増進に寄与することを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H22		H23		H24	
		市派遣	市OB	市派遣	市OB	市派遣	市OB
役員	常勤	0	0	0	0	1	0
	非常勤	18	9	18	9	12	4
職員	常勤	66	9	69	10	71	10
	非常勤	45	0	46	0	39	0
役員の平均年間報酬(H23年度、千円) ※常勤のみ		0		職員の平均年間給与(H23年度、千円) ※常勤のみ		5,433	

3 財務関係

		金額(千円)		
		H21	H22	H23
損益計算書	総収入	937,811	933,606	985,385
	(うち市受入金)	228,288	229,915	265,902
	総費用	954,245	931,242	938,951
	経常損益	▲8,375	10,878	53,139
	当期損益	▲16,434	2,364	46,434

		金額(千円)		
		H21	H22	H23
貸借対照表	資産の部合計	619,422	641,064	695,275
	負債の部合計	207,870	227,147	234,924
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	411,552	413,917	460,351
	利益剰余金	408,552	410,917	457,351

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H21	H22	H23	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金				
	委託料	87,308	86,496	93,212	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	140,980	143,419	172,690	負担金
	計	228,288	229,915	265,902	
ストック	貸付金残高	90,000	90,000	60,000	運転資金
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	1,500	1,500	1,500	出捐金
	計	91,500	91,500	61,500	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H21	H22	H23
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	6,973人	4,527人	5,387人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に、歯科診療を行う。	受診者数	2,401人	2,488人	2,437人
在宅ねたきり者訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な40歳以上の患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	336人	283人	276人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	660人	684人	668人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	100%	100%	97.2%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 34,738人 通所者 7,401人	入所者 35,687人 通所者 8,351人	入所者 35,861人 通所者 8,685人

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H21	H22	H23
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	24.4%	24.7%	27.0%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	50.6%	53.0%	54.0%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	8.4%	6.7%	6.6%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	66.4%	64.6%	66.2%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	103.5%	92.4%	77.7%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	313.5%	399.8%	461.2%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（ 年 月）

イ 情報公開

公開ツール	<input type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.tmhc.or.jp/ ） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 事業計画 <input type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立介護老人保健施設かがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	
豊中市立在宅介護支援センターかがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	豊中市立介護老人保健施設かがやきに併設

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療におけるセーフティネットの役割を担う体制の維持に必要な、安定した財源の確保。 ●組織の自律的なマネジメントを継続するため、次世代を担う人材を育成する必要があります。 ●実施事業のうち指定管理業務の割合が高いことから、指定管理業務の収益力を高める必要があります。 ●実施事業の改廃及び新規事業の開拓など、新たな収益機会の確保が課題となっています。
--

7 経営改革の取り組み（平成23年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
収益の確保	介護老人保健施設の利用者増を軸に、介護報酬収入の増収を図りました。	定期的に行われる介護報酬の改定のために対策を見直す必要があります。
事業の見直し	新たな受託事業として、胃がん検診のレントゲンフィルムの二重読影作業の事業化を計画しました。	新たな収益機会の確保を課題とし、継続的に取り組んでいく必要があります。
組織の見直し	一般財団法人への移行を機に、法人内の各部門の長を常務理事に位置付けるとともに、一部で課を新設し、グループ制を取り入れました。	新しい組織が効果的に機能するよう、職員のキャリア形成を軸に、人材育成の仕組みをさらに整備する必要があります。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。	患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。
効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か	職員配置、訪問診療体制の見直しによる経費構造の改善を図るとともに、ジェネリック医薬品の採用及び委託経費等の見直しに取り組んできました。	採算性の求められる指定管理事業を中心に、人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図っていきます。
有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか	診療所事業については、新型インフルエンザ発生時には、対応の拠点の一つとなるほか、災害発生時には、行政と連携して医療救護所を開設するなど、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。	保健所が、市に移管されたことに伴い、一層連携を強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めていきます。
総合評価	事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。 しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が頭打ち傾向にあることから抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。	地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する住民の期待は、今後も増大することが見込まれます。 一方、サービス水準の維持・向上のためには、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図っていきます。

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>豊中市医療保健センターは、豊中市の地域医療体制を確立し、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、市と三師会との間で設立され、休日急病診療、看護師養成、健康相談など事業のほか、障害者歯科診療などの事業も展開し、地域の福祉事業の推進にも取り組んでおります。また、豊中市立介護老人保健施設かがやきの指定管理事業などを通して、地域に根ざした幅広い事業の推進に寄与しております。</p>	<p>社会情勢が変化する中で、市民のライフスタイルの変化や健康意識が多様化し、市民ニーズに即した事業のあり方や中長期的な視野での団体の役割が求められると考えられます。また、豊中市が保健所を開設したことを受け、市と団体との相互の連携をより密にする必要があると考えております。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>休日等診療所事業におきましては、三師会との連携により、医師等の医療従事職員確保による診療体制の確保や地域医療機関との連携など、財団を活用することのメリットは大きいと考えております。特に障害者歯科診療事業においては、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして取組んでいる点については大いに評価できます。</p>	<p>団体については、地域医療のセーフティネットとしての役割の一翼を担う中で、これからも三師会との連携を強化しながら、市民に対し、医療・健康・福祉分野が連携した総合的な支援の展開に、今後も取り組んでもらいたいと考えております。</p> <p>また、介護老人保健施設事業の指定管理者として、安定したサービスの供給を維持する中で、地域医療機関との連携を強みに更なる事業の活性化に向けて取り組む必要があると考えております。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>団体の設立趣旨である地域医療の確立と地域住民の健康増進に寄与、福祉の増進については、各事業を進める中で、医療、健康、福祉のネットワークの連携により、市民の安心、安全の確保に努めております。</p> <p>なお、経営面においては、介護報酬や診療報酬など収入面において不安定要素があるものの、職員体制の見直しや入所利用率の向上など団体経営の改善ための取り組みを行うことは評価するものであります。</p> <p>今後、引続き、かがやきの指定管理事業を含め、安定した自主財源確保が経営基盤の構築に求められます。</p>	<p>団体の設立趣旨である地域医療の確立と地域住民の健康増進に寄与にかなった自主事業の開発や新たな受託事業の展開をこれからも進め、市負担金に頼らない自主財源の確保に向けて努めていく必要があります。</p> <p>これからも市の出資法人として、指定管理事業における介護報酬などの収益確保に向けて中長期的な目標設定に取り組んでいただければと考えております。</p>
<p>総合評価</p>	<p>三師会との連携により休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、また、心身に障害があり一般の歯科医院での治療が困難な方や在宅でねたきりの状態で歯科医院への通院が困難な患者を対象に歯科診療を行うなど、一つの団体が健康、医療、福祉活動の取り組み</p>	<p>少子高齢化が進展し、これまで培ってきた三師会との連携や休日等診療所を通じた地域医療機関としての役割を担う中で、地域の実情やニーズ把握に努めながら、これからの事業展開について、団体の設立目的を踏まえ、存在意義の強化や自主財源確保に向けての一層の強</p>

をトータル的にコーディネートができる団体として評価できます。

経営面においては、不安定要素の高い診療報酬や指定管理事業における介護報酬などの収益ではありますが、市受入金に頼ることのない新たな自主財源確保に向けて体制整備や事業開拓に向けてこれからも進んで下さい。

化が求められると考えられます。

これからも地域住民の健康増進を図っていただくために、安定した団体経営について経営改善の強化を進めていきたい。